

平成 30 年

新 城 市 教 育 委 員 会

6 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 平成30年6月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 6月28日(木) 午後2時30分から午後5時40分まで

2 場 所 本庁舎 4階 会議室4-3

### 3 出席委員

和田守功教育長 原田純一教育長職務代理者 川口保子委員 花田香織委員  
安形茂樹委員 夏目みゆき委員 村松 弥委員

### 4 説明のため出席した職員

林教育部長  
杉浦教育総務課長  
安藤学校教育課長  
櫻本生涯共育課長  
熊谷生涯共育課参事  
加藤生涯共育課参事  
村田生涯共育課参事

### 5 書 記

佐藤教育総務課庶務係長

### 6 議事日程

開 会

日程第1 5月会議録の承認

日程第2 6月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 6月の行事・出来事

日程第3 協議事項

- (1) 学校給食のあり方について(教育総務課)

日程第4 報告事項

- (1) 7月定例会市議会の概要について(教育部長)
- (2) 新城市教育委員会規則による教育表彰について(教育総務課)(資料は当日配布)
- (3) 平成30年度「市内一斉共育の日」について(学校教育課)
- (4) 平成30年度「共育」推進・校内現職教育研修事業配当一覧(学校教育課)

(5) 作手歴史民俗資料館の今後の在り方について（生涯共育課）

日程第5 その他

(1) 安城七夕祭りへの参加について（学校教育課）

(2) 新城市教職員会総会について（学校教育課）

(3) 「社会を明るくする運動、青少年の非行・被害防止に取り組む運動合同会議」の開催について（生涯共育課）

(4) 新城市文化事業について（生涯共育課）

(5) 第43回新城市民文化講座について（生涯共育課）

(6) 設楽原歴史資料館企画展「日本開国の立役者・岩瀬忠震」展の開催について（生涯共育課）

(7) 長篠城址史跡保存館夏の特別展「新城高等女学校と学徒動員」展の開催について（生涯共育課）

(8) 長篠城址史跡保存館歴史講座「徳川家康と三河武士」の開催について（生涯共育課）

(9) 作手歴史民俗資料館企画展「ちょっと昔の新城」展の開催について（生涯共育課）

(10) 新城図書館まつり2018について（生涯共育課）

(11) 「海の日」作手B&G施設無料開放について（生涯共育課）

閉 会

## ○職務代理者

6月定例教育委員会会議を始めます。

## 日程第1 4月会議録の承認

### ○職務代理者

初めに、日程第1の5月会議録の承認をお願いします。

## 日程第2 5月の新城教育

### ○職務代理者

それでは、日程第2の6月の新城教育へ入ります。

初めに、教育長報告をお願いします。

### ○教育長

初めに、「定例教育委員会議のあり方」について、委員の皆様方、それぞれ既に御承知のことですけれども、改めて3点について確認したいと思います。

1点目ですけれども、会議は合議制で、委員会としての意思が必要と思われる案件については必ず定例教育委員会にかけて、その協議の記録を残していくということであります。

2点目は、会議は原則公開で、傍聴が可であるということです。

3点目は、議事録として残すべき内容につきましては、発言の詳細まで記録するのは、教育長報告と協議事項、その他の報告事項につきましては項目のみ掲載ということでございます。これまで委員は、お互いに了解していることでありますけれども、今後につきましても、正確な記録を残していく方針で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、教育長報告を4点、お願いします。

1点目は、「子供の命を守る」ということでございます。

大阪北部地震で、本来子供の命を守るべき学校施設において、ブロック塀が倒壊して高槻市立寿栄小学校4年生女子の命が奪われてしまったという、あってはならない痛ましい事故が起きてしまいました。この報道を受けまして、市内小中学校でも即座に施設の点検を行い、対処してまいりました。

具体的には、鳳来寺小学校のクラブハウスと一体となったトイレの目隠しがブロックでつくられておりまして、高さ1.9メートル、長さ4.2メートルあり、早急に撤去してまいりたいということでございます。そのほか、八名小学校の校門の門柱があるわけですけれども、その横の左右の化粧ブロック塀が適切かどうかということにつきまして、現在調査を進めております。ほかにも、ブロックの表面がセメントや塗装で覆われていたりすると、目視だけではわからないということがございますので、慎重に対処していきたいと考えております。

ただ、学校施設はともかく、子供の通学路や学区を見渡したときには、本当にたくさんのブロック塀があり、すわ地震というときにどのように子供が危険を回避するのか、自分の命は自分で守るという観点から、そういったことにつきましてもイメージトレーニングとか、それぞれの箇所における避難の仕方といったようなものにつきましても指導を深めてまいりたいと考えております。

学校現場において、子供の命の保護・安全の担保というのは最優先事項です。状況に応じて即座に判断・決断して行動することが不可欠です。

とは言いましても、一昨日の富山市立奥田小学校周辺での発砲事件のような状況では、手の打ちようがありません。学校にある防衛器具というのは「さすまた」だけです。新城市では、従来、共育の考え方で、地域とともに学校の安全を守るという方針で来ているわけなのですけれども、果たして現在の社会状況等の中で、フェンスや防犯カメラの設置ということについても、現況、十分とは言えません。学校の安全確保のあり方について、委員の皆様方の御意見をいただきながら、早急に方向づけをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2点目は、「共育の日」についてでございます。

6月9日と16日の土曜日は、「市内一斉共育の日」ということで、全小中学校におきまして、地域とともに特色ある共育活動を展開してまいりました。私も学校を拠点とする全校を参観いたしましたけれども、ある保護者とお話しましたときに、その方は子供が1人いるわけですけれども、その御両親、そしてそのおじいさん、おばあさん、子供からいくとおじ、おば、兄弟に当たる方もきてみえて、1人の子供に対して7人も来ていらっしゃるということでございました。ある小学校では、児童数の6倍もの学区の若い方々からお年寄りまで御参加してみえました。この状況を見ていますと、「地域のにぎわい」の様相、そんなものが示されているなという感じがいたしました。

全小中学校からの報告によりますと、当日の参加者は延べ9,589人ということで、前年比プラス243人で、新城市の人口の21%の方々が共育の日に小中学校に集まっていただきました。実際には、参加されていても出席用紙に記入されていない方々も多くいらっしゃいますので、恐らく、延べの人数で言いますと1万人を超えるのではないかと推測されます。少子高齢・人口減少社会におきまして、子供のいる学校に、地域の方々が総ぐるみで集い合っ顔を合わせて活動することは、地域に活気を呼び起こす、「子育て・人育ち・地域育ち」のエネルギーの源となっていくということが理解されました。

3点目は、中学生の海外派遣交流事業についてです。

6月の市議会で、決定までのプロセスが議事録からはよくわからないという指摘がありました。委員の皆様方はすでに御承知のことですけれども、少し長くなりますけれども、改めてこの件について確認させていただきたいと思っております。

平成29年度において、定例教育委員会議や臨時教育委員会議、あるいは教育委員研修会において毎回協議してきた事案でございますけれども、去る6月12日に米朝首脳会談が開催され、これから先、劇的な変化が起こるかもしれないし、あるいは現状と変わらないかもしれない、あるいは悪化するかもしれないという状況の中で、これまでの事業経過と派遣中止までのプロセスを総括して述べてまいりますので、後ほど御意見をいただきたいと思っております。

1986年、昭和61年の第1回7名派遣から、2016年、平成28年の第31回派遣まで、累計615名の中学生を派遣してまいりました。この事業の成果といたしましては、日韓の生徒たちが相互に理解を深め、国際的視野を広げ、人生の糧として生かしてきたことにあります。これも交流相手である慶北大附設中学校、あるいはウロクトン村の方々、御支援して下さった新城ロータリークラブ並びに大邱嶺南ロータリークラブの皆様方のおかげということで、まさにカムサハムニダ、ありがとうございますと心より感謝申し上げます。

ここで、派遣交流生徒の短歌を2首、紹介いたします。

派遣の都度、子供たちが短歌をつくっているわけですけれども、一つ、「人と人 言葉や常識違っ

でも 向き合うことでつながれる」。もう1句、「新しく 芽生えた友情忘れない 一生つなごう築いたかけ橋」。こうした句からもわかりますように、生徒たちの心は純粹です。何の濁りもない、若者同士の交流を体験してきました。20世紀の終わりごろから、韓流ドラマやK-POP、あるいはフィギュアスケートやサッカーなどのスポーツ交流で、21世紀初めには近くて遠い国から近くて近い国になってきたなという感じがいたしました。しかし、近年の日韓関係の間には、竹島問題、慰安婦問題、歴史認識問題、徴用工問題などが相次いで起こりまして、世論調査でも再び近くて遠い国になるような気がしております。

とは言いましても、これまでの草の根レベルの派遣交流事業を通しまして、若者たちの心に築かれました相互理解は、いつかこれらの諸問題を乗り越えて、近くて近い隣国、近い隣人としての思いをつなぐ橋頭堡となるものと信じております。

これまで、中学生派遣交流事業、何度かの継続の危機がございました。1番目、最初は、平成17年の3市町村合併のときです。それまで3市町村でそれぞれ行ってまいりました海外交流事業の継続をどうするか判断が迫られました。作手中学校では韓国ソウルのイースー中学校との19年に及ぶ交流がございました。鳳来中学校では、やはり10年以上にわたるアメリカやオーストラリアとの交流の歴史がございました。いろいろ検討した末、こうした交流を、旧新城市が行ってまいりました派遣事業に統合するということになりました。

2番目、次は、平成19年に予算削減のため新城市で続けてきた韓国とオーストラリアの2カ国への海外派遣をどちらか一方にする選択を迫られたときです。英語圏を残すべきとの声が大きかったわけですけれども、新城市や新城ロータリークラブとの積み上げた韓国との交流の歴史と両国の信頼関係を考慮して、オーストラリアをやめて韓国を選択いたしました。

3番目は、平成21年、韓国でSARSが発生したときのことで、期限ぎりぎりまで決定を延ばし、最終的には大邱の附設中学校への訪問を断念し、以前、作手中学校で交流していたソウルのイースー中学校に訪問をお願いして、派遣期間を短縮して実施したときであります。

4番目は、平成27年、韓国でMARSが流行したときです。このときも、期限ぎりぎりまで決定を延ばしまして、最終的には大邱での流行が解除されたということで予定どおり派遣をいたしました。

こうした岐路や危機におきましても、新城市教育委員会の方針は首尾一貫、変えることはありませんでした。中西元教育長を初めとした先人の思いや渡辺さんやイーさんといった方々の献身的な通訳をしてくださった方々、あるいは、新城ロータリークラブの皆様方への恩義などを大切に、韓国の附設中学校やウロクトンとの交流を最優先にして、決断、実行してまいりました。

しかし、今回、国際情勢や日韓関係が緊迫化し、4月の段階で、県内各市や国内の学校のほとんどが韓国との交流や修学旅行を取りやめました。そんな中、新城市教育委員会といたしましては、5月6月、7月と、外部からの「なぜ新城市は中止しないのか」といった批判の声にも屈せず、辛抱強く事態の好転、派遣の機会の到来を待ち続けまして、相手方との情報のやり取りを続けてまいりました。

そんな中、ついに新城市校長会から6月30日付で、教育上、安全上の配慮から派遣中止すべきだという要望書が文書で教育委員会に提出されました。生徒の命の安全を担保すること、引率に責任が持てないという事情からです。それでも事態の好転を期待し、待ち続けましたけれども、とうとうキャンセル料金が発生する期限の日が来てしまいました。そこで、教育委員合議の上、事業中止を決定いたしました。



そして、7月11日に生徒・保護者への説明会を行い、翌日、附設中学校校長に中止の親書を送りました。そののち、相手方から、新城から韓国を訪問することが中止になっても、向こうからはこちらへ来たいという訪問希望の打診がございまして、市内の中学生にホームステイ先を募りましたが、数が確保できませんでした。それならばということで、山びこの丘など宿泊施設を確保して連絡いたしましたけれども、向こうといたしましても若者同士のホームステイがなくては交流の意味がないということで、向こうからこちらへの来日も断念されました。

こののち、9月の定例教育委員会議におきまして、平成30年度の派遣先は韓国が適切であるという判断をし、その方向で進めてきました。しかし、11月の校長会で、生徒と引率者の安全を考慮すると韓国派遣は中止すべきとの一致した意見が出され、翌日の学校現場教師による行事等連絡委員会でも同様の意見となりました。そののち、北朝鮮が大陸間弾道ミサイルの発射実験を行うなど、朝鮮半島の緊張が一気に高まり、そこで、12月22日に教育委員全員の合議の上で、9月の30年度は韓国へという決定を破棄して、平成30年度の派遣中止を決めました。

その後、教育委員合議の上で、1月26日に新城ロータリークラブの役員会で、2月2日、附設中学校へ、そして2月9日、厚生文教委員会にこのことを報告いたしました。さらに、2月19日に附設中学校とウロクトン村に平成30年度の派遣中止と平成31年度以降については他国をも視野に入れる旨の親書を送りました。そして、3月19日付で、附設中学校一校長から、2年間の中止ということについては承知いたしました。しかし、再開と継続を切に願うという旨の念書をいただいております。

現在、昨年度の校長会から、安全上、教育上の危機によって生徒の安全が保障できない、有事の際の帰国がおぼつかないで引率責任が持てないから中止すべきとの要望が出されたままの状況であります。外務省ホームページにおきましても、韓国への渡航は予断を許さない状況と記されております。そうした中での今後の見通しということでございますが、現状は白紙です。中学生の海外派遣は必要かつ重要であると思われましても、どうするかについては現段階では決まっております。

交流派遣を続けるとなりますと、一つ、生徒の安全性が確認でき、双方の信頼関係が認められるということ。二つ、派遣の教育的意義や将来の発展性が期待できるということ。三つ、生徒、保護者、学校などの希望度の高いものであることということが肝要であると思います。歴史的な米朝首脳会談ではありますが、今後どうなるかは予断を許しません。実施の有無、実施するならば派遣先をどうするかなど、今後検討してまいりたいと思います。

時代や社会が大きくうねり、変化する中であって、新城市中学生海外派遣をどうすべきかにつきましては、後ほど委員の皆様方の御意見を伺いたいと思います。まだまだ朝鮮半島情勢、あるいは日韓関係というのは予測が付きません。教育委員会だけでなく、学校現場や生徒、保護者の考えも重視すべきだと思いますので、今後、新城市中学生海外派遣検討委員会といったものを立ち上げて、見解を教育委員会に具申していただきたいというような方向を考えるわけですが、それにつきましても委員の皆様方の御意見を伺いたいと思います。

4点目ですけれども、子供を取り巻く状況ということで、新学習指導要領の実施に向けまして、子供の学ぶ内容が増大し、高度化する中で、全国的にもいじめや暴力、不登校や引きこもり、発達障害や学習不適應、部活動や放課後の過ごし方など、対応すべき課題はふえるばかりであります。学校へのクレーム、苦情や、働き方改革や教職員の健康問題など、大人の側の問題も増大しております。一

人一人の子供の未来が明るく開かれますように、教育委員会と教育委員会事務局と学校はしっかりとタッグを組んで、課題解決に向けて尽力しているわけでございますけれども、そうした中で、現状の学校教育課の指導主事体制というものをしっかりと維持しつつ、教育行政を進めていくことが不可欠でございますので、委員の皆様方にもお力添えをお願いしたいと思います。

また、子ども園、小学校、中学校等の園訪問、学校訪問が続いておりますけれども、各小中学校とも訪問してわかりますように、大変落ち着いた雰囲気の中で学校長の教育方針に基づきまして日々の学校生活が送られております。最後に資料として学校経営案のゼロページ、表紙裏ですけれども、そこに各校長の思いが記されております。目を通してみえる方も見えますと思いますけれども、そのゼロページを、集約いたしましたので、この資料をお配りして、また学校訪問の際の参考にしていただければと思います。表紙につづった文章ですけれども、「校長が変われば教職員が変わる。教職員が変われば子供が変わる。子供が変われば親が変わり、家庭が変わる。親が変わり家庭が変われば地域が変わる。地域が変われば社会が変わり、時代が変わる。大切なのはリーダーである校長の人生観、教育観、価値観による経営方針、そんな思いを学校経営案のゼロページにつづった」ということでありますので、ぜひ目を通していただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

#### ○職務代理者

それでは、ただいまの教育長報告について、まず、海外派遣について、また皆様のほうから御意見をいただきたいということだったわけですが、あと、それ以外のことで皆様方から御質問があったら先にそれを伺い、それが終わったところで海外派遣についての御意見を伺いたいと思います。

では、それ以外のことで。はい。

#### ○委員

ブロック塀の件ですが、私も八名小学校のブロック塀が気になっていましたけれども、その診断とどうか調査は、専門の方がなさっているのでしょうか。

#### ○教育総務課長

専門業者に委託をするということではなくて、内部で、設計書や現場の状況だとかを教育総務課の職員などで判断をする予定で調査を進めています。

#### ○委員

よく、鉄筋が入っているかいないかということが問題になるのですが、八名小も結構古いブロックだと思うので、きちんとした調査をしないとわからないのではないかと思います。

#### ○教育総務課長

鉄筋は、入っています。

#### ○委員

入っているんですね。それは確認できていますね。

#### ○教育総務課長

現場での確認状況から鉄筋は入っていると思われまして。

#### ○教育長

とりあえずは危険回避のために、校門とブロック塀の間が広がっておりまして、通学路としてブロック塀沿いに緑色のコーティングがしてあり、いざというときにはすっと真ん中に避難するという



指導をしていくということで危険回避をしていきたいということでもあります。

**○職務代理者**

私のほうから。

関連があるのですが、先ほど、通学路についてもやはりそれぞれ学校ごとに点検をして、もし非常に危険があるということであれば何らかの手を打たないといけないと思うのですけれども、その辺の通学路の点検についてはどういう状況になっているかということをお伺いしたいのです。

**○教育長**

先日の校長会で、各校長にそれらについてもそれぞれの通学団担当等で点検をして、そして危険回避の方法を考えるようにお話をしましたけれども、実情は、市内を歩いてみましても、ブロック塀がいっぱいあって、場合によっては両側がブロック塀で狭い通路があるといったようなところ等も多々あるわけですので、いざというときに難しいところもございます。

そんなところで、本当に危険であるということであれば、通学路等の変更についても保護者と話し合っただけで検討するよという話も校長会でしております。

**○職務代理者**

一般の住宅に対して、学校のほうから要請をしてというようなことはできないわけですね。

**○教育長**

それは、ちょっと難しいと思います。費用弁償をきちんとすればいいわけですが、とてもそんな予算取りはしてございませんので。

**○職務代理者**

だから、危険な場所については少し離れて歩けとか、今言われたように、通学路を変更せざるを得ないと、そういうことしか対応できないわけですね。

**○委員**

すみません、一つ。いいですか。

それに関連して、ブロック塀というだけではなくて、すごく雨が降ったりだとか台風だとかになれば、通学路のそういうところをもう一度見直すというところもこの機会に一緒に持たせて、ここが安全か、側溝の、この間も、すごく雨が降ったときには水が流れるようなところと一緒に歩いている中小さな子供などはどこに足をとられるかわからないというので、そのところも一緒になって学校じゅうで点検をやっていただけたらいいかなと思いますのでお願いしたいと思います。

**○教育長**

先日も、ちょうど千郷小学校の学校訪問のとき、大雨が降っていましたので、通学路がどんな状況になるのか、私も通学路を家から歩いて行きました。そうしたら、やはりカーマの坂のところなのですが、歩道が非常に急こう配になっていて、もう雨が降ってかなり水が流れているのですけれども、排水口が全然ないのです。これは、もっと大雨が降ったら、低学年の子供だと足をとられる危険性があるなということを感じました。

いずれにいたしましても、いつものことなのですけれども、学校から半径300メートルについては徹底的に地理等をしっかり押さえて、子供たちに対応を指導するよということ伝えておりますし、今回、通学路の見直しということにつきましては各学校でも暫時指導を進めていると思います。今は天候が急変するようなことが普通にあり得ることですので、例えば鳳来、作手地区等、非常に学

区が広いし、山崩れもいつ起こるかわからないというようなところも多々あるし、バス等の路線も大雨等で途切れるといった地域もあるわけですので、全てにわたって完璧を期すことは不可能というのが現状ですね。そんな中で、現在想定される安全な通学の方法というところで、指導を進めていきたいと思っております。

#### ○委員

よろしいですか。

言われるとおり、完璧な通学路などというのは無理だろうと思うのですが、何か危ないなどというときには、まずこういうところには近づかない、そこから少し離れたところで待機しなさいとかそういう指導をうちの地区の学校ではしていただいていますので、そういうことがまたやればいいなと思うのですが、災害のことだけではなくて、新潟の事件等もあって、人為的なもの、それから自然災害、いろいろなトラップというか、本当に、あってほしくないことというのは起きてしまうものだなと思っています。

実は、この近くでも、石名号というのですか、あそこは毎回不審者が出るのです。年に何回か出ます。何年も続けて出ています。それが、同じ人とは限らないかもしれないのですが、これだけ続けて出ていて、それがどういう状況になっているのかというのを非常に不安に思います。

恐らく、新城高校の通学路というか、東新町の駅からの通学ルートに当たるので、ターゲットは女子高生だったりするのかなという気はするのですが、その辺の状況の把握というのは、この人が危ないのだということとかというのは把握されていらっしゃるのでしょうか。また、それを何らかの形で要望するというか、被害が出ないようにするための措置というのは講じられているのでしょうか。

#### ○職務代理者

どなたが答えていただけるのでしょうか。

#### ○委員

おわかりになる方、お見えになりますか。

本当に、ここ何年もなのですね。何年も、年に何回か。

#### ○教育長

特定の人物となっているのでしょうか。

#### ○委員

いえ、それは、そうは出てこないのですが、そのたびに特徴も着ている服も違うので何とも言えないのですが、またここだなという、またあのルートだなというのを、しょっちゅうありますよね。あそこは。

#### ○教育長

不審者情報については、すぐ保護者や学校へスマートフォン等を使ってメールで連絡して対応しているわけですが、近隣で特定の人物がどうこうということがあれば、もちろん不審者情報自体は警察とも情報は共有しておりますので、警察のほうでもそういったことについて対応をしてもらえらるわけなのですが、特定の云々というのは、わかりません。

#### ○委員

把握しているかどうかもわからない。誰かということ把握しているかどうかもわからないのです

か。それとも、そういう情報は出てこないということでしょうか。

○学校教育課長

それは私どもにはわかりません。

○委員

済みません、石名号というのほどのあたりなのですか。

○委員

県事務所のところですか。

○教育長

東新町駅からまっすぐ新城高校の方へ向かうあたりです。

○委員

新城高校の正門を出て、まっすぐ東新町に向かっていく、保健所の近く。保健所から少し東新町駅側のほうです。

○職務代理者

警察のほうに一度問い合わせをしていただければ、多少の情報は入るかもしれないですね。

○委員

不特定の、多数のリストがという格好で、高校生見たさというレベルのようです。僕が聞いているのは。

○委員

そうですか。

○職務代理者

では、今の件で。

○委員

そうですね、でも結構悪質なものも多くて、そういうところがしょっちゅう起こるところということなので、何か、要望というか、防止策みたいなものがとれるといいのですがという気がします。

○教育長

さすまた、フェンス、防犯カメラについては、御意見はどうですか。

今、愛知県下では、新城市以外の市は全て学校は塀の中です。名古屋だと、その塀が危ないなどといって取り壊していますけれども。

防犯カメラをつけても、不審者が俺は不審者だといってサングラスをつけたり何かしてくるわけではないので、一般市民と見分けがつかないという面もあると思うのですがけれども、現状、新城市はほとんどの学校がオープンです。防犯カメラも一部、東郷中学校、東郷西、東郷東、八名小しかついておりません。そういう状況ですけれども、今後どうすべきかというようなことについても委員の皆さんの御意見を伺いたいということですがけれども。

○職務代理者

それは非常に大事なことなのであれですけれども、ここで多少の意見があればということですね。

非常に重要な問題ですので、また別途協議ということでもいいですか。

○教育長

はい。

○職務代理者

では、先ほどから課題になっている海外派遣についての御意見をいただきたいと思います。

○委員

それでは、よろしいでしょうか。済みません。

○職務代理者

はい、どうぞ。

○委員

私も、先ほど教育長先生の言われた、中学生派遣の検討委員会みたいなものを立ち上げてと言われたのですけれども、実際に子供たちがどう思っているのか、保護者さんたちはどういう希望を持ってみえるか、それから先生方はどこまで、やはり選ばれて行く子供さんたちなのですから、そういう能力のある人たちをさらに高めていこうという目的があったりするのかなと思うと、どんなものを期待して海外派遣を行うかというところの現状というものを知っていかないと、私たちが、危ないからやめたほうがいいだとか、それでも違うところだったらいいのだろうかといっって、それだけの情報もないままここで検討するというのも、少し、情報が余りにもなさ過ぎて、自分の価値観だけで判断してしまったり意見を言ってしまったらいいのかななどと思うものですから、そういう意見というものが聞けるといいのですけれども、そこら辺を教えていただくことができたりとか、委員会を立ち上げることも考えて、実際にそれからの意見をいただいてからの検討、決定というふうにしていってはどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○職務代理者

私は、この場で意見を聞いてということで方向を決定づけるのであれば、もう少し考える時間をいただいて、改めた中で機会を得てもいいと思うのです。私どもは、大体考えははっきりしていますので、皆さん方の意見を。

○委員

楽観的に考えると、誰でもというようになるのですけれども、もっと深く考えてみると待てよという気にもなりますので、やはり、子供たち、保護者の方々はどう考えているか、先ほども言われましたように先生方がどう思っているかという、やはりその意識調査というのですか、それをお聞きして参考にしながらということが、私はよろしいのではないかと思います。

○委員

実は、今年予算で大変難儀をしたかと思っております。前回の教育委員の勉強会のときに、教育予算というのをどのようにして積み上げられているかということをお勉強させていただいたわけなのですけれども、ほかにたくさんやりたいことがある。でも、きょう、派遣もやりたいというふうなことで、どこの国に行くかとかいうことももちろんあるかと思うのですけれども、行ける人数というのは非常に限られている。その負担も決して小さくないという中で、これを今優先してやれる状況にあるかどうかということからも問われる事態になってきているのかなという気がします。もっと優先事項があるのであれば、それをまず積み上げてからここを、これをどこに位置づけるのかということをおまはらず整理するというのも必要なのかなと思います。

もちろん、その根拠として、先ほど教育長が言われたような、安全性ですとか、信頼関係ですとか、教育的意義ですとか、将来の発展性ですとかというふうなことというのが重要になってきますし、今

までやってきたという実績の、国際親善というか、韓国というか朝鮮半島との関係を草の根レベルで改善していける力になっていこうという志があったということは非常に重要なことではあるのですけれども、それを含めた形でこの韓国派遣なり国際交流ということを考えたらいいのではないかと思います。

また、その考え方の一つとしては、ここはもしかしたら共育の出番なのではないかというような気もいたします。学校の先生がどうしても連れて行かなければならないのかという気がするのですが、その分野で非常にたけていらっしゃる方もほかにお見えになるような気がしますので、国際交流協会という特定の団体がふさわしいかどうかはちょっとわからないですけれども、そういうところのお力をお借りして、例えばそちらにお任せする、そうでなくても、そちらのお力を借りることでこちらの負担をどれだけか軽減することで、ああそれならできるねというような選択肢というのを広げていくことも必要ではないかと思っておりますので、これも本当に改めてしっかり時間をとっていろいろなことをシミュレーションしながら考えたらいい問題ではないかなということを考えています。

#### ○職務代理者

大事な問題なので、少し時間をとってじっくり考えたいということなのですが、はい、どうぞ。

#### ○委員

ありがたいことに、うちは子供が、上の子と真ん中の子と2人ともこの派遣事業で行かせていただいております。先ほど、教育長がおっしゃったことにもあるとおり、一番上の子も真ん中の子も、いまだにステイ先の子供とメール等でやり取りをし、ときには手紙を書いたり、そういう交流がありがたいことに続いています。

お話にもあったように、近くて遠い国で、大人の都合、政治の都合にならずに、やはり近くて近い関係をという意味では、非常に大きな意味がある。近くてもこれだけ文化圏が違うのだということを学ぶということは非常に大事なことであると思っておりますし、行かせていただいたことは非常にありがたいと思っています。

一つの見方を変えれば、やはり違う文化圏、違う言語圏へ中学生という年齢で、家族旅行ではなくて子供たちだけの団体で行く体験ができるということ自体はとても大事なことだと思うし、非常にありがたいことだと思いますし、できることであれば早く再開していただけるといいかなと個人的には思っていると同時に、あらためて感謝いたします。

以上です。

#### ○委員

私の考えははっきりしてしまっていて、これまでの経緯を先ほど教育長からしっかり説明していただきました。韓国への派遣は何度かの困難な状況乗り越えて積み上げてきた32年間の歴史があります政治に翻弄されることになって、今回やむを得ず断念したということですが、中学生に海外派遣を経験させる、見聞を広めるということは、大きな予算が絡むので復活が難しいのかもしれませんが、それがクリアできるのであればぜひ実施したいというのがまず第一です。

実施するのであれば、語学を中心にするのか国際交流を中心にするのかという判断になると思えます。これまでの経緯から、長年積み上げてきた韓国との関係、付設中学校からのぜひ再開したいという要望があったということからも、絆の強さを感じるんですね。今回は、北朝鮮による政治的な情勢



も絡んで、安全が確保できないということで見送ったという経緯がありますので、この情勢が変化し安全が確保されるということになれば韓国への派遣を再開してもよいのではないかと思います。

確かに、保護者や子供たちの意向は、最近では韓国嫌い、嫌韓という感じになってはいますが、風は変わることもあります。重要なことは、派遣の意義、交流や相互理解の意味合いだと思います。子供たちがつながれば、必ずそこから交流が深まっていき、先ほどの村松委員さんのお話のように派遣事業が、貴重な相互理解の体験として生きることになるのではないかと思います。近くて遠いのは政治的なもので、韓国は隣国ですし、隣人ですから、国際交流の相手国として第一に位置づけるべきではないかというのが私の意見です。

#### ○教育長

それでは、どのようにするかということで、学校教育課を中心に、今後の方向性として、とりあえずは、校長会とか学校の先生方の意見は「安全レベルにおいて保障できないので行かない」のままになっておりますので、校長会とも相談をしながら、現場の意見という、教育委員会の意見はずっと変わっていないわけなので、現場の意見を集約する中で次につながるの考えを集めてまた提示したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○職務代理者

では、次へ移りたいと。

#### ○教育長

これについて、委員の皆様方、共育の日についての感想とか御意見がありましたら、聞かせていただけると、それもまたきちんと記録として残っていきますので、お願いいたします。

#### ○職務代理者

では、今のことについて。

#### ○委員

それでは。

#### ○職務代理者

はい、どうぞ。

#### ○委員

私は八名地区の3校を回りましたが、小中学校の連携ということと、それから地域と一体になっての取り組みという点が年々深まってきていると感じます。地域自治区制度もうまく活用されています。

午後は中学校の会場でホスピタルクラウンの公演があり、参加者は小学生だけでなく、こども園の小さなお子さんも大勢足を運んで、家族で楽しめる内容で、非常にいい取り組みだったと思っています。以上です。

#### ○委員

新城小学校に行かせていただきました。低学年は子育てについての講演をされておられまして、親御さんが一生懸命聞いておられました。高学年では、親子で地域の先生に学ぶということで和菓子づくりをやっておられて、私もそれを見させていただきまして、大変おもしろかったです。あと、お茶を、茶道でお茶をいただくということとかいろいろな行事がありまして、高学年になりますとなかなか親と一緒にいろいろなことをやらないわけですが、親子で一つのものを学ぶということで、いい機会を見せていただきまして、よかったですと思います。



### ○職務代理者

どうでしょう。はい、どうぞ。

### ○委員

お願いします。

東郷西小学校に行かせていただきました。親子で一緒にやる機会というのがとても多くて、子供さんのそばにお母さんとかおじいさん、それからおばあさんだったりして、一緒に作業をする、何か一つをつくっていく、そのときの、貸し出しの本の代本板ですか、そんなのをつくっていたかと思えますけれども、そういうのをとても楽しそうにやっていたので、その機会が何回もあったりとかみんなに見てもらえるのだと思うと、子供たちもとても楽しそうにしていましたので、いい機会だなと思いました。

私も、学校じゅうも、親御さんや、それこそ私たちの年代はおばあちゃんに来ていたという人がとても多かったりして、私も知っている人たちに行き会えたりして、結構、やはり、先ほどの子供の6倍もいたよという感じなのですが、多くの方が参加されているということで、とても広がってきているなと感じました。ありがとうございました。

### ○委員

私は今鳳来に住んでいるのですが、鳳来中学校は小学生を非常に意識してやっていたりします。中学校に小学生が来るように、非常に鳳来中学校の校区は広いものですから、そういうときに、去年もそうだったので、学校でまとめてきていると思います。そうだったのかどうだったのか、ちょっと私はわからなかったのですが、そういう形で一つの流れをつくっていったり、つながりをつくっていくということが一生懸命できているなと思います。

もう一つ、東陽小学校ですけれども、去年から、学校の中だけではなくて外に出ていこうと、校区のいろいろなところに出ていこうというような形が出てきました。そうすることで、わざわざ学校に行かなくても近隣の会場に、学校が来ているらしいから、やっているらしいから行きましょうというような形で出てきていて、いろいろな形でこうアウトリーチというか、外とつながるという機会になっているなというふうに思います。

そういうときに、やはり先生方も、お子さんが学校と縁のない地域の人とも会ったりということができるようになってきたのです。それはなかなかないことだと思っています。中学校ってどんなところだろうと思っている小学生の小さい子たちが、非常に、ギャップをね、とるところまで行かないかもしれないですけれども、なじみのある会場になっていくというようなことというのはいいことだなと思います。

また、先生方が小学生を見てくださるという感じではなくて、中学生が子供たちを見ているのを先生が見ているような感じで、いろいろな形でその辺のところを、中学生の自主性というか、自分で何を築くのということも育ててくださっているなという気がしますので、いろいろな学びの場になっているなど、多面的な学びということがそういうところからできるようになっているというのが、共育効果というのが非常に大きいなということを感じました。

### ○職務代理者

では、私は作手地区の様子を少しお話ししたいと思いますが、午前中は小中学校別々に、それぞれ独自のプランを立ててやっていて、保護者も参加しているのですが、特徴的なのは、午後から

地域自治区と協力をして、その地域自治区予算を使って作手っ子元気事業というのを数年前からやっていて、ことしの場合は、簡単に言うとミニサーカスという感じで、ラボラトワール・ドウ・シルクという団体が来て、例えば縄跳びをやったりだとか、それから布につかまってぐるぐる回る、何というのかわからないのですけれども、サーカスのようなことを披露してくれたりだとか、そういうことをやるものですから、地域の人も非常に楽しみにして大勢参加するし、それを運営する主体の地域自治区の人たちが結構協力してやってくれている。それと、会場としても旧開成小学校の体育館を使って、結構大勢入るものですから、そういう意味でいうと作手地区としては小中の共育活動を地域自治区の制度をうまく運用して行っていると、それが特徴的なのかなということを感じました。その制度が非常に効果を発揮しているかなということを感じていますね。

あとは、こんなところでいいですか。

では、教育長報告については以上にして、6月の行事・出来事へ入ります。

教育総務課、お願いします。

#### ○教育総務課長

それでは、1ページ目をごらんいただきたいと思います。

6月の行事ですが、18日月曜日、八名こども園の視察につきましては、御参加ありがとうございました。

6月の市議会につきましては、22日金曜日が最終でございました。後ほど、6月市議会の概要については部長より報告がございました。

次に、7月の行事で13日の金曜日、県市町村教育員会連合会総会及び研修会、それから20日金曜日は三遠南信教育サミット、13日金曜日は江南市で、20日金曜日は湖西市でそれぞれ開催されます。委員の皆様の御予定をお願いしたいと思います。

7月の教育委員研修会、定例教育委員会会議は26日木曜日の予定でございます。よろしく願いいたします。

教育総務課からは以上です。

#### ○職務代理者

はい。学校教育課、お願いします。

#### ○学校教育課長

今月は6校、学校訪問があります。そのうち5校を済ませました。鳳来寺小学校、作手小学校、作手中学校、千郷小学校、舟着小学校です。あす、鳳来東小学校のほうが予定されています。

先ほどからありますように、9日と16日には市内一斉共育の日がありました。30日土曜日ではありますが、小学校の球技大会が行われる予定になっています。

来月につきましては、学校訪問が二つ予定されています。新城小学校と八名小学校です。

7日、8日は中学校の総合体育大会が予定されています。

以上になります。

#### ○職務代理者

では、生涯共育課、お願いします。

#### ○生涯共育課長（共育・文化・文化財）

それでは、生涯共育課の共育係の行事について報告させていただきます。

まず、左側、平日の欄ですけれども、6日に今年度第1回目の家庭・地域教育推進協議会を開催いたしました。

そして、21日には第1回の市社会教育審議会・公民館運営審議会を開催しております。

次に、右側の欄になりますが、2日にササユリ観察会が青年の家周辺において開催されました。24名の親子の参加がございました。

3日は、市子連主催で子供リーダー研修会が県民の森で開催されました。

24日になりますが、東三河子連の子供会指導者育成研修会が文化会館で開催されまして、東三河各市町村の子供会役員等が集まりまして、講演会などの研修行事を行いました。

また、今週末の30日になりますが、社会を明るくする運動、青少年の非行・被害防止に取り組む運動合同会議が文化会館で開催されます。委員の皆様にも参加の御案内が届いているかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。後ほど説明させていただきます。

次に、来月の予定ですが、7日、8日に親子ふれあい料理教室を青年の家で開催します。

それから、28日には星空観望会を作手リフレッシュセンターで開催する予定となっております。

続きまして、文化系の行事になります。

右側の欄で、9日につくでの森の音楽祭（風のコンサート）を作手リフレッシュセンターで開催し、48名の来場者がございました。

来月の予定になりますが、7月1日に中部航空音楽隊特別コンサートを文化会館で開催いたします。

それから、8日に東三河部芸能大会が文化会館で開催されます。

22日はつくでの森の音楽祭（さぎ草コンサート）がリフレッシュセンターで開催されます。今回はクラリネットとビブラフォンの演奏になります。

続きまして、資料館・保存館の報告ですが、14日に保存館で千郷中学校の職場体験の生徒さん1名を受け入れました。

25日は、3回目の作手歴史民俗資料館あり方検討会を作手の資料館で開催しました。検討会としての意見を取りまとめられましたので、後ほど報告させていただきます。

右側の欄で、17日に設楽原資料館において火縄銃訓練会が開催されました。

来月の主な予定ですが、1日に資料館周辺において第29回設楽原決戦場まつりが開催されます。

そして、14日から9月14日まで、資料館の企画展としまして岩瀬忠震展、同じく14日から9月30日まで、作手歴史民俗資料館の企画展「ちょっと昔の新城展」、そして18日から8月27日まで、保存館の特別展で新城高等女学校と学徒動員展をそれぞれ開催いたします。後ほど説明いたします。

以上です。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ）

続きまして、スポーツ係から6月の予定について説明いたします。

左側の平日であります。1日金曜日にカヌー教室、八名小学校が行いました。

15日金曜日には、新城小学校が同じくカヌー教室を行いました。

21日木曜日ですが、市社会教育審議会の委員会に出席しました。

22日金曜日には、カヌー教室、東郷西小学校が行いました。

右の欄の土日祭日、夜の行事ですが、3日の日曜日から作手地区でスポレク大会が実施され、6月2

7日で全日程が終了します。また、整理がつき次第報告させていただきます。

5日火曜日につきましては、スポーツ推進委員定例会議を行いました。

7日木曜日には、新城マラソン大会第1回実行委員会を行いました。

8日金曜日には、全国大会等出場選手の市長激励会を行いました。

9日土曜日には、東三河スポーツ少年団の交流大会、豊橋市ののんほいパークのほうで行いました。

10日日曜日には、作手B&G、プール開きとなりました。

16日土曜日、スポーツ推進委員の愛知大会ということで、スポーツ推進委員が名古屋のガイシホールのほうに行ってきました。

16日土曜日、同じく、新城市長杯ゲートボール大会ということで、教育長、部長が出席しております。

23日土曜日につきましては、カヌー教室、至学館大学が実施しております。

次に、来月の行事であります。左側、平日ですが、4日水曜日、愛知スポレク東三河第1回市町村担当者会議、担当者が出席をいたします。

6日金曜日には、カヌー教室、東郷東小学校を予定とさせていただきます。

10日火曜日、着衣泳講座、東陽小学校、こちらは出前講座ということで、B&Gの職員が出向きまして着衣泳講座、水の安全面についての教室を行っていきます。

11日水曜日には、愛知県都市社会体育主管課長会議、私が出席をします。

17日水曜日にはカヌー教室、作手小学校予定しています。

そして7月29日、30日、31日の3日間、水泳教室で、コパンスポーツクラブのほうで実施させていただきます。

30日月曜日には、カヌー教室、黄柳川小学校を予定しております。

あと、夏休み期間中の少年スポーツ教室の実施を行ってまいります。

右側の土日祭日、夜の関係ですが、7日土曜日に東三河スポーツ推進委員の実技研修会を、蒲郡市の会場で、スポーツ推進委員が出席します。

7日、8日の二日間で、B&G財団のリーダー研修会ということで、作手B&G海洋センターのほうで職員の研修会を実施させていただきます。

10日火曜日、愛知駅伝大会の第1回打ち合わせ会があります。

16日月曜日には、作手B&G海の日無料開放デー、また後ほどその他のほうで説明させていただきます。

19日木曜日には、スポーツ推進委員の総務委員会の会議を予定しています。

以上になります。

## ○生涯共育課参事（図書館）

続いて、図書館の主な行事を説明いたします。

6月8日から7月2日まで、教科書展示会を開催しております。

14日と29日ですが、それぞれ研修がありまして、レファレンス講座のほうに出席いたします。

来月ですが、13日に先進図書館の視察がありまして、岐阜県の岐阜市立中央図書館に視察に行つてまいります。

23日と24日が、職場体験で八名中の生徒さん、26日と27日がインターンシップで新城高校の生徒さんの受け入れを行います。

以上です。

#### ○生涯共育課参事（博物館）

続きまして、鳳来寺山自然科学博物館です。

まず平日ですが、2日火曜日、第27回湿地サミットを作手地域で開催いたしました。251名の大勢の方に参加していただきました。

13日水曜日には、職場体験で千郷中学生が1名、当館で体験をしております。

14日には、愛知県博物館協会の理事会に出席してまいりました。続いて総会にも出席しております。

続いて土日祭日ですが、16日土曜日、共育の日ですが、鳳来東小学校と鳳来寺小学校のほうに博物館の講師として参加させていただきました。

24日ですが、友の会の自然観察会で、うでこき山で梅雨のキノコ観察会を開催しております。

30日には、ジオガイドの認定講座を東栄方面で予定しております。

次に来月ですが、平日の17日にはJAの文化講座で奥三河の大地の物語とジオパークというテーマで、ジオパークの取り組みについて説明をまいります。

そして、土日祭日につきましては、1日から特別展「鳳来寺山展」の後編としまして8月31日まで開催していきます。7日にはその関連企画としまして、鳳来寺山の巡検ということで、特別展で紹介しております鳳来寺山の地質的な見どころをめぐる巡検を予定しております。

14日には、八名小学校での親子ふれあい講座の講師として出かけてまいります。

21日と29日には、東三河ジオパーク構想の中でのジオガイドの認定講座の一つとして、上級救命講習を予定しております。

夏休みに入りました22日には、子どもと子どもに返りたい大人の自然講座で「魚を知ろう」という講座を予定しております。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

では、質問があったらお願いします。

#### ○委員

よろしいですか。

#### ○職務代理者

どうぞ。

#### ○委員

済みません、図書館の範囲の中でお願いいたします。

13日の、図書館協議会、その次の先進図書館とあるのですが、どういうものが先進図書館なのでしょうか。教えてください。

#### ○生涯共育課参事（図書館）

これは、市民活動交流センターですとか展示ギャラリーやホールが一緒になった複合施設になりま

す。あと、仕切りがなくて、迷路のような空間になって、滞在型の新しい形の図書館ということで今回視察に行ってみます。

○委員

場所は。

○生涯共育課参事（図書館）

岐阜県の岐阜市になります。

○教育長

いいですか。

○職務代理者

どうぞ。

○教育長

先進図書館というと、今、愛知県では安城の図書館「アンフォーレ」がもう最先端だと思います。七夕で安城市に行かれたときには、ぜひ安城の図書館「アンフォーレ」を見ていただいて、報告していただくといいかなと思います。

○職務代理者

今の意見については、いいですか。

○委員

はい。

昨日か一昨日の新聞に、調査の結果で、環境というのですか、子供たちの環境として、よく本を読んだり新聞を読んだりする家庭のお子さんは、家の経済力に余り関係なくて学力が高いというような調査結果が載っておりましたので、先進図書館というのはどういうものだろうと思ひまして、お尋ねしました。ありがとうございます。

○職務代理者

どうぞ。

○委員

3点お願いしたいのですが、1点目は、生涯共育課です、旗頭山尾根古墳群の保存会の会議があったというのですが、八名地区で数少ない愛知県指定の史跡なものですから、採石をされている企業があって、気になっているのですが、その後の状況のことを教えてください。それから、2点目は作手資料館と設楽原歴史資料館でも古い写真を募集されているようですが、その集まりぐあいというか、状況を教えてください。それから3点目は、カヌー教室がずいぶん増えて人気になっているようですが、これは野外教育施設を使って宿泊で行われているものなのかどうなのかということで、3点をお願いします。

○職務代理者

旗頭山のこと、どなたが。

○生涯共育課長（共育・文化・文化財）

旗頭山尾根古墳群保存会ですが、この古墳群は、新城市と豊川市のちょうど境界にまたがっている史跡になりまして、毎年八名井地区、それから豊川側の御園集落で、それぞれ保存活動をしていただける団体の方の役員さん、お二人ずつ集まっていたいて、後は担当である私たち生涯共育課の職員



と、それから豊川市の生涯学習課の職員などが出て会議を持つというものになっております。

具体的な保存活動については、毎年、史跡の草刈り作業を行っております。これは、ここ10年ほど、八名井地区の祭礼青年団が草刈り作業を請け負っていただいているという状況です。それが10年以前の状況ですと、新城側、豊川側、毎年交互に草刈り作業を行っていたようですがけれども、ここ10年は続けて八名井側の青年が草刈り作業についていただいているという状況です。この会議は、今年の草刈りの状況ですとか、最近の現地の状況などについて情報交換をするといった会議になっております。

**○委員**

草刈りの件の前にも伺っているのですがけれども、新城側からは入れない状況になっていますね。見学するのであれば豊川側から入るということですので、草刈りも豊川側から入って草を刈っていただけるということですね。

**○生涯共育課長（共育・文化・文化財）**

そうです。

**○委員**

もう1点気になるのは、採石企業の関係ですが、古墳がある側はもうあれ以上は採石をしないのか、採石をするのか、崩れるような心配はないのかという点です。

**○生涯共育課長（共育・文化・文化財）**

申しわけないですが、最近の状況を私も確認をしていないのですがけれども、一応、史跡の指定をされている範囲のところは開発されないという認識でいるのですが、例えば自然に崩れていたりですとか、そういったことがあるかどうかという確認まではできておりませんので、また折に触れて確認しながら状況を見ていきたいと思っております。

**○委員**

結構、古墳のすぐ近くまで採石で削られてしまっていますので、危ないなという感じはしています。

では、その件はありがとうございました。

**○職務代理者**

では、次の件をお願いします。

**○生涯共育課参事（博物館）**

では、作手資料館の写真展、ちょっと昔の新城展ですが、現在、大体30点ほどの写真が集まっております。これは、同じ企画で、作手の資料館と設楽原の資料館で受付窓口が2カ所になっているというもので、両方で集めた写真を作手の資料館で展示するというものでございます。

**○委員**

両方で30点ということですか。

**○生涯共育課参事（博物館）**

はい。

**○職務代理者**

今の件は、もうそれだけでいいですか。

**○委員**

はい。

## ○委員

古写真の収集は、私が生涯学習課にいたときに提案したことがあります。図書館でやってはどうかと当時の課長さんに提案したのですが、実施には至りませんでした。ほうっておけば写真はどんどん散逸してしまう、というより焼却されてしまいます。私は八名地区に呼びかけて、大体1,000枚ぐらい集まり、ホームページに800枚ぐらい公開してあります。カメラ好きで写真を持ってみえるお宅を承知していても、処分されてしまっていたことも何度かあります。おじいさん、おばあさんが持ってみえるアルバム写真は、もしお亡くなりになると、まず処分されます。かさばって保存に困りますので。

そういった中に、その当時のことを知る貴重な写真が結構あります。しかし、待っているだけではなかなか集まらないということです。個人的にカメラ好きの方に当たっていくとか、動かないとなかなか集まらないと感じています。ぜひ、たくさん集めていただきたいと思っています。

## ○職務代理者

では、カヌー教室を。

## ○生涯共育課参事（スポーツ）

カヌー教室につきましては、市独自で作手B&G海洋センターの財団の推進している活動ということで、海洋性スポーツレクリエーションを通じてということで新城市が財団の推進のもとで事業を展開しているものでありますので、特にこの小中学生についても教室を御案内させていただいていますので、毎年希望のある小学生については、市のマイクロバス等に出かけていただいて2時間ほどの教室を受けていただいております。

ただ、一般の方につきましても、至学館大学だとか、そういったグループにも毎年来ていただいて、教育の一環を通じて、出かけていただいて、受けてもらっています。学生については、やまぼうしだとかそちらのほうの宿泊をとられて、雨天の場合は体育館を利用したスポーツを体験していただくということで、そのような催しで、カヌー教室についてはB&Gの活動事業の中で取り入れているというのが現状です。

## ○職務代理者

小学校のカヌー教室は、では日帰りという。

## ○生涯共育課参事（スポーツ）

そうです。大体2時間で組んで、その中で水の安全教室も含めて交互に、大体カヌー20艇ぐらいで2人の指導員が見ていて、もう1人が陸上で時間を見て水辺の環境について勉強をしていただくということになっております。

## ○委員

ありがとうございました。

## ○職務代理者

カヌー教室は、単独が多いのですか。それとも、安城の少年自然の家を利用した自然教室をやって、その一環としてカヌー教室をやる。そこら辺はどうですか。

## ○生涯共育課参事（スポーツ）

以前にはそういう方々もいましたが、最近はそちらの連携というのはあまり聞かれていないのですけれども。小中学生が多いです。

○職務代理者

いいですか。

○委員

わかりました。

○委員

ほかに。

○職務代理者

では、どうぞ。

○委員

新城マラソン大会の第1回実行委員会が開催されたということなのですが、前に、開催された後に、自転車のときとマラソンのときと申し上げたかと思うのですが、計測をする会社が新城市内にございます。八名のほうにもございます。また、ぜひそういう事業を市内の事業者さんと一緒に盛り上げていけるように機会をつくっていただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○生涯共育課参事（スポーツ）

第1回の実行委員会につきましては、今、委員さんが言われたように、一応そういうことで、特定の業者だけではなくて、複数の業者に見積もりということで照会をさせていただいておりますので。

○委員

ありがとうございます。

○職務代理者

あとは、よろしいですか。

日程第3 協議事項

○職務代理者

それでは、日程第3、協議事項に移ります。

その前に、時間のほうが来ておりますので、一度この協議事項が済んだところで休憩をとりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

では、学校給食のあり方について、教育総務課、説明をお願いします。

○教育総務課長

資料4ページからごらんいただきたいと思います。

初めに、6ページをごらんください。

6ページには、本日この会議でお諮りしたい内容を4点載せさせていただきました。上から順に説明します。

作手小、作手中については昨年度より親子方式ということで本年度まで続けておりまして、また、黄柳川小学校につきましては、平成25年から施設が新しくなりまして、ドライ方式で対応しています。作手小も黄柳川小も新築ということで、当面は今の方式、親子方式だったり自校方式を継続していきたいということ。

二つ目は、そのほかの学校給食につきましては現状では自校方式をとっております。自校方式がい

いという方式ではありますけれども、今後のことを考えますと、やはりある程度施設を集約した親子方式という形を進めていきたいというように考えているということ。

それから、3点目が、今後親子方式に移っていくにあたって、その都度学校の範囲であるとか、どここの学校を拠点校、親にするかといったことを考えていきますけれども、教育委員会としては親子方式で行くのだという方針を定めていきたいと考えております。

それと、最後に4点目ですが、事務局の案としましては、老朽化が進んでいる施設の中につきましても、特に建築年が古い新城中学校、新城小学校を最優先に進めていきたいということを後ほど御協議をお願いしたいという趣旨でございます。

4ページですが、現状・課題等ということで、給食室と給食調理員と給食費無償化、公会計化というところに分けて書かせてもらいました。ポイントのみ説明させていただきます。

給食室ですが、3行目のところにも書いてあるのですが、校舎の建築にあわせて給食室を建てているというところがほとんどです。ですので、ほとんどの学校で老朽化が進んでいるような状況になっております。

それから、その2行ぐらい後になりますけれども、その都度衛生面に配慮して部分的な修繕、改修などを重ねてきているという現状ですけれども、今後もそういう状況ですとなかなか適正な衛生管理というのが難しくなっているという現状がございます。市町村合併をする前の旧新城市におきまして一度給食センターの設立案が浮上したことがあったそうです。その当時は、結論的には自校方式を継続するという選択であったようでした。ですので、これまで自校方式というのを継続してきており、その後につきましては、財政状況等の理由もありまして、根本的に給食室の改修がなされてきてはいなかったという状況です。

それと、学校給食衛生管理基準が改正されまして、それに沿ったような給食室に改修していこうとしますと、費用とか時間とかが非常にかかってしまうだろうということ、それから、施設を建てかえるというような場合については、子供たちへの給食を継続しながらになりますので、別の場所に給食室を建てるといったようなことにもなってきました、そうすると敷地が取れない、敷地がないなどという学校もあるといった問題も出てくるということが現状の課題としてございます。

次に、給食調理員ですけれども、こちらは今現在も大変苦慮しているところなのですけれども、5行目、調理員さんの休暇を取得するときの応援体制をとるということで、何校か応援校という形で調理員を1名プラスして加配しているといった状況でこれまで来ていたものが、平成30年度からは調理員さんも減りまして、その状況によって応援体制の対応が困難になっているという状況が課題になっております。

新城市の現状としましては、民間でできることは民間でという国からの指導もありましたので、現在、給食調理員正職員の退職者の不補充という、新たに補充するということをやっていないものですから、臨時職員を採用しているという状況です。ただ、その臨時職員さんもなかなか集まらないというような状況がありまして、大変苦慮している状況になっております。

それから、給食費の無償化、公会計化ですけれども、自校調理方式を採用しているところでは、給食物資を調達する調達先であるとか調達方法とか、食数も当然違うものですから一人当たりにかかる給食費についてもそれぞれの学校間で違いが生じてきているということがありますので、今後、公会計化とか公平性の観点から統一した給食費の必要性も考えられるだろうという状況でもございます。

5ページをごらんください。

今後の方針・課題等でございますが、平成27年度に、新城市学校給食方式検討会議という会議を持ちました。PTAの保護者の代表の方とか、校長会の給食担当の先生、それから栄養教諭、現場で実際に調理している調理員さんなどで組織した検討会議でしたけれども、そちらで出された意見をもとにしまして事務局で再度検討をしました。

それまでの事務局案としましては、大きな給食センターを建てるという集約型のものを考えておりましたが、それについては見直すということにしております。自校方式とセンター方式、それから親子方式という方式になりますけれども、この三つの方式、それぞれにメリットとデメリットがありますので、事務局として、給食業務の効率化等を念頭に、それぞれの視点からメリットとデメリットを整理して検討した結果、現在、作手地区で先行実施しています親子方式を中心に、市内各学区、各地区においても実施していきたいということを考えております。

6ページになりますけれども、今後の課題としましては、幾つかありますけれども、3点挙げさせてもらいました。共育を背景とした食育を今後どう考えていくのかといったこともきちんと方向づけをする必要があるだろうということと、あと、親子方式になりますと、食物アレルギーの児童生徒さんへの対応をどこまで行うのか、どこまでできるのかということも課題になるだろうと思います。それから、地元の食材を生かした新城らしい献立をどのように工夫できるかということも今後の課題になろうかと思えます。

そうしたことを踏まえまして、先ほど、冒頭で申し上げましたことを事務局では考えておりますので、御協議をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○職務代理人

この7ページの表は、説明はいいのですか。

#### ○教育総務課長

7ページは、給食施設を建てる場所を考えながら、親子方式がどのようなものかというのをイメージした図です。ここに書いてある学校が親になって、それぞれ子のほうに配送するという、決められた小学校、中学校ではないです。親子方式にするとしたらこんなイメージだというものを図であらわしたものになります。

作手小と黄柳川小につきましては現状のことを書いてございますけれども、例えば、真ん中の新城小学校を親校としたら、そこからそれぞれの小学校や中学校に配送車で配送すると、車が2台ぐらい要るのかなということをイメージした図です。新城小を親にすると決めているわけではございませんそれから、運ぶ先、子のほうの学校もこれに限定したものではありませんけれども、親子方式にすると市内で3カ所か4カ所ぐらいをつくるイメージになるのだろうなということを図にしたものでございます。

食数につきましては、現在の給食食数を載せました。それから、昨年度までに新城市内で生まれた方の推計をすると、平成36年度に小学校に上がる子たちまでの推計というのも出ておりますので、平成36年度の推計だと食数はどのぐらいになるのだろうというのも参考に数字で載せてあります。

#### ○職務代理人

では、最初に、疑問や意見がある方は言っていただいて、その後で、今、課長さんが言われた4点を、こういう形でいいかということを決議すればいいわけですね。



では、まず御意見あるいは疑問があったらお願いします。

#### ○委員

済みません、お願いします。

親子方式にした場合ということで、作手地区が親子方式でやっているかと思うのですが、そのデメリットというところに書かれていることが、やはりデメリットとして、何か差しさわりがあつたりとか、大変不都合だということを出ているかどうかという現状を教えてくださいたいと思います。

#### ○教育総務課長

平成29年から、作手地区については、新しくなりました作手小学校から作手中学校へ給食を配送しております。作手地区につきましては、食数や、小学校と中学校が非常に近いということから、問題はなくスタートが切れております。ですので、5ページに親子方式のデメリットとありますが、配送時間はほとんどかからないです。当然、配送車であるとか配送にかかる経費というのはあまり必要ないかと思っておりますけれども、配送する距離が延びれば当然、費用がその分かかることとなります。作手地区については現状うまく進んでいるという状況です。

#### ○委員

ありがとうございます。

#### ○職務代理人

はい、どうぞ。

#### ○委員

済みません、新城中学校に、先日ちょっと会議がありまして、その会議で調理室に寄らせていただきました。そして、見させていただきました。とてもひどい状態で、本当に早く新しく改築していただかないかということをおもいました。いつ事故が起きてもいいような状態で、ゴキブリもたくさん出るということで、もう腰板はべこべこで、直してもすぐにまたほかがだめになるという状態で、校長先生がおっしゃるには、調理員さんたちの意識の高さで今まで事故がなくやってこられたというようなことをおっしゃっておられましたので、とにかく新城中学校、新城小学校は早く進めていかねばならないとか、いつてほしいということをつくづく思っていてまいりました。ですから、この給食のことについて今回真剣に皆様が議論して進めていただけると、本当にありがたいと思っております。それで、できれば、私は自校方式がいいと思うのですが、やはり町の財政状況とか今後の調理員さんの問題などを考えますと、天秤なのではございますけれども、無理なのかなということをおもっております。

お尋ねしたいことは、もし親子方式になった場合、例えば運搬車が要ります。それから運転手さんが要ります。搬送場所、出すほうと入れるほうに要ります。そういう経費は一体どのぐらいかかるのだろうか。自校方式に比べてどのぐらいお金の面で余分にかかるのだろうかというようなことをお尋ねしたいと思っております。

#### ○教育総務課長

資料としては出しておりませんが、平成27年の新城市学校給食方式検討会議で検討した際の、粗々出した積算費用がございまして、もう少し精査をする必要がある内容にはなっておりますけれども、例えば、自校方式を維持すると、今の給食室を1校ずつ改修していくということになりますのでそのほうが、改修費も人件費も含めると、費用的には一番高くなります。しかも、全部の学校の給



食室を改修し終わるまでには、毎年改修したとしても十数年かかるだろうと思います。

それに比べれば、費用的にいいだろうと思われるのは、多くの学校を集約するセンター方式であれば、効率面、費用面で一番ベストかなと思います。今回は、その27年度のときの委員さん方の意見を踏まえ、メリット、デメリットそれぞれありますけれども、親子方式がよりベターかなと事務局としては考えました。

親子方式のほうが自校方式に比べれば、初期投資はかかりますが、全部自校の給食室を改修すると思えばトータルでは安く済むのかなという見込みを立てております。

**○委員**

お尋ねしてよろしいでしょうか。

もし、自校方式だと、1校当たりの建設金額というのか、中の設備も入れてどのぐらいかかるものなのでしょうか。

**○教育総務課長**

それぞれの施設によって違うものですから。

**○委員**

もちろんそうですが、例えば、新城中学校だったら恐らくこのぐらいだろうとかというような概算。私たちには全く見当がつかないので。例えば、新城中学校と新城小学校とまとめて親子方式にしたら幾らぐらいになるとか、そういう、概算でいいですので、私たちの想像できるような金額的なものを出していただくとありがたいと思うのですが。

**○教育総務課長**

まだそこまで精査した数字を今は持っていないのですが、給食室の面積当たり幾らぐらいものだということを算定したものは、過去の資料にはあったかと思えます。

**○職務代理者**

概算で、ちょっとすぐには。

**○教育総務課長**

今すぐには。すみません。

**○職務代理者**

あとはどうでしょう。

**○委員**

質問でいいですか。

センター方式にすれば、新たな土地を購入して建て直すことになると思うのですが、親子方式の場合は、元になる学校の調理室を改修ないし建て直しという方向で対応できるわけですね。

**○教育総務課長**

そうですね、そういう学校もあるし、敷地内の別の場所に新たに建てるということも考えられます。

**○委員**

その場合には、ここに書いてある数字のように、例えば新城小学校だとこの親子関係で1, 115食、八名小だと1, 400食、という規模の見通しをもって施設を建て直すわけですね。ですからはっきりグループを決めておかないとまずいということになりますよね。

親子方式は、自分はちょうど妥当な案ではないかなと思っています。川口委員さんと同じように、

自分も自校方式が最もいいのではないかと考えていました。しかし、現場の声を聞くと給食室の老朽化の問題だけでなく、調理員さんの応援体制で各学校が頭を悩ませているようで、対応ができなくて本当に困っているということです。早急な対応が必要だと思いますので、方式を決定するにしても、早く進めるべきだと思います。あわせて、前々から要望しております公会計化の問題も進めていただけるようにお願いします。

#### ○教育長

事務局提案にもあるように、市内 19 校を見たときに、新城小学校と新城中学校の調理室の老朽化がやはり最大の課題かなと思っていましたね。

この問題を考えるときに、いわゆる、施設とは別に、今、食物アレルギーの子供が非常にふえているのです。それへの対応で、除去食とかいろいろな対応に、時間と手間がかかるということで、現場では大変苦慮しているところなのです。

そうしたときに、一步間違えれば命にもかかわる問題ですので、この親子方式とかセンター方式を考えたときに、まだ新城市はこれから取り組む問題ですので、ぜひ、小中かかわっての一つの調理場の形式を考えると、小学校の食物アレルギーの情報がそのまま中学校へ行って同じ対応でできるというような状況になりますと、例えば新城中学校、新城小学校、もう一つ舟着小学校ぐらいまで入れた中学校ブロックで考えていくと、施設問題とそれから健康問題といったものが同時に対応、解決できるのではないかなと思うわけです。

これまでの事務局の検討の中で、センター方式だと、場所が学校施設内でできないということになるので、そこら辺、例えば、新城中学校と新城小学校なら、これは親子方式で施設内にできると。もう一つ舟着小学校を入れたときに、親子方式の延長として、例えば、新城中学校につくった調理室で賄うことができるかどうかということについては、まだ検証されていないのですね。

#### ○教育総務課長

はい、そうです、まだ具体的には。実際、給食室を改修する際にいったん給食がそこではつくれなくなりますので、夏休みであれば問題ないですが、改修に入ってしまった際の給食をどうするかということの対応になると思うのですが、それを新城小学校で新城中学校分を一時期賄えるかどうかということ、今後検討しなければいけないと思っています。

#### ○教育長

余り、新城小学校、新城中学校については猶予がないので、今の方向を、一方の現状の調理室で他校まで賄うか、あるいは両方とも調理室をやっておいて、新城中学校なり新城小学校の新たな場所に新たな調理場を建設するかという、二つに一つですね。

それはできるだけ早い時期に方向づける必要があると思います。

#### ○教育総務課長

受け入れる側の学校も、給食を継続しながら受け入れ口を改修する必要もあると思うので、当然、受け入れるところは給食室近くにはなると思うので、その際に給食が継続していけるのかとか、そういった細かい問題も出てくるだろうなということは考えながらやっていくと思います。

#### ○職務代理者

あとはどうでしょう。はい、どうぞ。

#### ○委員

アレルギーの対応なのですけれども、自校方式が一番いいのではないかというような見解に分かれているのですけれども、自校方式でやると、少ない人数であらゆる要素をマルチに、全ての人をこなさなくてはいけなくなりますよね。それを、例えばセンター方式もそうですけれども、親子方式にしたりすることで、一つの給食室に、もしかしたらアレルギー除去食対応のスタッフを1人置けるようになるかもしれないというような気もするのです。少なくとも、今まで2人でやっていたものを、食数は少なかったかもしれないのですけれども、2人でやっていた作業というのを、食数がふえるかわりに、人数がふえるということになるとマルチでやらなくてそれをしっかりやれるということも出てくるのではないかと思うのです。

今、あることということ、先ほど委員さんが言われましたけれども、親子でやったときにどれぐらいの金額的なメリットが出てくるのか、何箇所もやらなければいけないけれども、結局移動の車を用意しなければいけないということになると、本当にそのランニングコストとか、比べて、比較をしてみて、メリットがあるのか。今申し上げましたけれども、アレルギーの対応のことについても、教育長が言われたみたいに小学校のときの記録というのをずっと、それを共有してやっていけるかもしれないですし、私も申し上げたとおりに、除去食対応のスタッフというのをそこに置けるようになるかもしれないと。ちょっと、その辺のところを見直して、いろいろなところに説明ができるような資料をもう一度、今の状況の中で整理をしてもらえたらなということを感じました。

恐らく、このままいけば、親子方式というのはこの新城地域という場にとってはいい方法ではないのかということに進みそうだなと思うのですけれども、たくさん変化がある中で、地域の保護者の方にも納得していただいて、私たちはこれを選んだのだなということを思っただけのような議論を経て、たどり着くところにたどり着ければいいと思います。

それから、公会計化の話なのですけれども、公会計化をするときには、やはりどうしても、それは金額を統一しないと公会計化というのは難しいのですか。できないのですか。どうなのでしょう。いつもそのところがセットになって考えられているような気がするのですけれども、市によっては、当然違いますよね。給食の費用は変わってきますよね。学校によって、かくかくしかじかこういう事情で違いますよというのは通用しないのですか。どうなのかなと思ひまして。

**○職務代理者**

小学校と中学校は、当然違います。

**○委員**

違いますね。

**○職務代理者**

食べる量も違いますし。

何か、今の公会計化のところでは回答がありますか。

**○教育総務課長**

今の自校調理方式ですと、それぞれの学校で違います。

**○委員**

今は違いますよね。

**○教育総務課長**

今は食材の調達方法等、いろいろ違うということで当然違ってきます。

ある程度集約をしたような形になった場合には、その集約をしている学校間で違うことはないと思いますので、同じ給食費になると思います。

**○委員**

でも、ほかのグループとも足並みをそろえなければいけないですか、という。

**○教育総務課長**

そうですね、そのあたりは考えていかなければいけないところになります。

**○職務代理者**

最初に委員さんが言われたことは、要するに、センター方式にしたほうが食物アレルギーに対する専門的な方を置けるから、どちらかというとそのほうがいいようにも受けとめられたのだけれども、そういうことですか。

**○委員**

そうですね。センター方式ではないということに限ったわけではないですけども、まだ自校方式のことではなくて、親子方式にしても、1カ所のスタッフをふやせますよね。その中で、除去食対応あなたは対応ねという形でやると、ある意味仕事に集中できるというか、あれもこれもやっていて、あぁしまったというものが無いとか、例えば、包丁一つでも、先に使っていたアレルギーの何かがついてたとかというようなことを、すごくきちんとした場所をつくれるかもしれないですよ。このところはその辺をきちんとやるところというふうにして、少なくとも今の給食室よりは特別なスペースというか、そこにはしっかり注意を注ぐような調理スペースだという形でつくれるかもしれないですよ。

**○職務代理者**

では、親子方式でそういうことが可能になるのではないかなということですね。センター方式にするということではないのです。

**○委員**

そういうことではないです。自校方式というのもまだ可能性の一つとして残っているので、自校方式のほうがアレルギー対応にはふさわしいかどうかという、そうとばかりは言えない部分もあるのではないかという意味です。

**○教育長**

もう1点だけ。

教職員の働き方や職務とのかかわりで、新城市内は小規模校が多いものですから、本来なら栄養士、栄養教諭がやるべき献立とか食材の仕入れとか会計とかの仕事を、かなりの学校で養護教諭が兼ねてやっているわけなのです。

そうしてみると、いわゆる、食数が多くなれば専門の栄養士だったり栄養教諭がそういった仕事を行い、養護教諭がこの仕事から解放されるという利点もありますので、そういったことも一方では考慮して、調理場の規模や食数等を考えればいいのではないかなと思いますので、将来的には、これはいつまでも養護教諭がやるべき職務ではございませんので、頼っているわけにはいかないとしますので、そういった点からも考えていただきたいと思います。

**○職務代理者**

はい、ではどうぞ。

## ○委員

もう一つお願いします。

私、先に自校方式がいいとは言ったのですけれども、もし、親子方式にするなら、地域自治区は五つありますが、その五つにしたら皆さん納得される人も多いのではないかなと思いました。

例えば、八名なんかは少し小さいのですけれども、やはり、その土地その土地のものを出せまし、何か一つのまとまりができて、地域の方も納得されることが大きいのではないかなということを考えました。

もう一つですが、給食費のことなのですけれども、初めて知ったのですけれども、学期ごとの申し込み制をとっているところがありまして、それをちょっと見つけて、これは東京都調布市なのですけれども、牛乳つきで、中学校です、1食310円、給食回数分を前払いで学校指定の口座に振り込む申し込み形式であり、給食費の未納防止となっているという記述がありまして、ああ、これは初めて聞いたけれどもおもしろいなと思いました。

こういうことを調布市でやっているのです、許されることなのでしょうが、事前に前払いということで、お金を払っていないからあなたは食べられないということにつながるわけなのですけれども、でも、結構未納の防止になっているという。

## ○委員

それは、お弁当か何かの提供では。

## ○委員

食缶による配送のため、小学校と同様にクラス内で給食当番が磁器食器に盛りつけを行う。また、温かい汁物も出すことができる。アレルギー除去食に対応しているが、家庭弁当の選択もできるよう学級ごとの申し込み制をとっている。

## ○委員

選択するということですね。給食を選ぶか、家庭を選ぶか。前金でという。

徴収の仕方はいろいろあるかと思えますけれども、今は多分月末払いの10日ですかね。食べた分に対して幾らという徴収をしているかと思えますけれども。

## ○委員

なので、前もってなどというのは初めて知りまして、いろいろな可能性があるのだなということをおもいましたので。

## ○教育総務課長

給食方式で三つ挙げてあるのですけれども、もう1つ、デリバリー方式と言われるものもあるそうです。いわゆるお弁当を頼むというもので、委員さんが言われたのはお弁当ではないかもしれませんが、事前にお金を前金で払って食材を運んでもらうというような、デリバリー方式だと思います。

## ○職務代理者

最初の委員さんの意見は、例えば、八名小学校、八名中学校、庭野小学校とか、千郷中学校は千郷小学校と、東郷中学校、東郷東小学校、東郷西小学校、そのように分けなさいということですね。

## ○委員

そうです。地域ごとの分け方は、結構。

## ○職務代理者



これをもう少し、中学校を中心とした単位にしたらどうかという意見ですね。

○教育総務課長

今回の資料はイメージということで、中学校単位を全く無視して書いてあります。ですので、中学校単位で行ったほうが、いろいろな面を考えればいいということもあるのではないかと思います。

○職務代理者

連絡のことだとか、あるいは行事や何かで、中学校単位ならそろえやすいけれども、これで中学校区をまたがってしまうと、こちら側の学校が休みでこちら側はやっているとかということが、結構煩瑣になるかもしれないですね。中学校のほうが楽は楽かな。費用面のことはちょっと置いておいて。

あと、どうでしょう。はい、どうぞ。

○委員

まず、この問題に関して、きょうはこういう場でこういう話をされていますけれども、27年度のような検討会議をまた改めて設けるとか、そういうことはもうなしで、こういう場で協議を進めていくという方針なのでしょうか。この会の位置づけはどんな感じなのですか。

○教育総務課長

事務局としては、平成27年度に、関係する方々の意見をいただきまして、それを踏まえて市で方針を決めていきたいということです。

○委員

では、今後また同じような会議を設ける予定はないと。

○教育総務課長

予定はなく、教育委員さんの意見を聞きながら、市の内部でも検討しながら計画をつくっていききたいと考えております。

○委員

そうしたら、意見を。

○職務代理者

はい、どうぞ。

○委員

やはり、自分の仕事の的に言いましても、極力自校方式がいいと。これは病気、アレルギーもそうです、食中毒もそうです。自校方式に勝るものはないと僕は言い切りたいと思います。

やはり、アレルギー対応で一番肝心なのは、つくる人と食べる人の顔が見える距離で個々に対応してあげる、その人の責任意識が強くなってしまいうのですけれども、この距離が離れば離れるほど、途中での入れ間違い、とり間違いが起きる。これは距離が延びれば伸びるほど事故はふえる。これは間違いありません。現場で正しく調理場をつくっていても、運ぶ距離がふえることによって人の手が介することによって、間違ふのです。やはり、見える距離が一番いいというのは間違いありません。

それから、食事、温かいものは温かいまま食缶に入れて運ぶと言いますけれども、食べ物には70度を過ぎれば細菌の繁殖が始まります。それが、1分を要するごとに菌の数がどんどんふえていきます。もちろん、運び込まれたその場で子供たちの教室にだあつと行って並べるわけではない、一時保管の時間もあります。詰め込む時間もあります。単純に何キロメートル、何分と出してくれてありますけれども、そのとおりの時間で子どもたちの口に入るわけではなく、温度が下がれば下がるほど食中毒



の可能性が高くなり、また一旦食中毒があつてはならないですけれども、調理員さんの原因での食中毒だった場合には、一蓮托生で非常に被害の範囲が拡大することにもなります。いいことは一つもない。

ただ、メリットは、やはり費用面のこと。これは、行政、市の方たちとしては当然考えることであると思うのですけれども、個人的には、やはり食の安全、学校の安全の中の大事な食の安全というのは何にも勝るものではないかなと。それは単純にお金に換算しては絶対にいけないと強く思います。

そしてもう一つ思うことは、小学校、中学校というのは大体どこも防災拠点になっていると思います。非常時の最低限のライフラインが回復したときの炊き出しの場に、電気が回復したときの食べ物の貯蔵の場にやはりなるはずで、そういう、地域住民にとっての学校というのは、やはり支えの面でもあります。

そういうことも考えながら、お金のことも考えながら、なるべく、それでもどうしても親子方式でということであれば、なるべく細分化して移動の距離を短くしてやっていってあげるということが、それぞれの、新城という一つの大きなくくりなのですけれども、やはり地域地域の魅力を守ることにもなるのではないかという気がしています。

以上です。

#### ○職務代理者

何か、ありますか。

#### ○教育総務課長

ありがとうございます。

これまでも、検討会議などでやはりそういう意見をいただきました。当初は、もう少し広い、幾つもの学校を集約して一つのセンター方式、それが一番コスト的にはいいものですから。行政サイドとしては、給食は継続をしなければいけないという考え方から、お弁当を持ってきてもらうという選択はなしに、給食を提供するのだと。その給食が提供できなくなってしまっただけではないので、効率を考えてセンターということをこれまでやってきましたけれども、やはり今、委員さんが言われたお話というのは十分わかりますので、そういったところも考慮していくと、やはり自校方式がいいのだけれども、それを続けるには課題がやはり幾つもある。

その真ん中を取るわけではなかったですが、よりメリットがあるだろうと考えられる方式をとるとしたら、一極集中のセンター方式ではなく、それぞれの拠点ごとの親子方式、今作手で先行事例があり、うまくいっているという状況も踏まえて、親子方式ならまだ効率的な面も考えたり、アレルギーがどこまで対応できるかはわからないのですが、親子方式であれば、食育の面からでもいいのかなとか、配送距離も多少は距離を縮められるようなことが近隣校であればできるかなとか、そんなことも考えた結果、このような提案になっているという状況であります。

#### ○職務代理者

あと、どうでしょう。

#### ○委員

ちょっと気になったのが、給食に関する課題検討委員会があるのですが、担当が前学校教育課長さんなんですが、その委員会で検討されなくてもいいのかというところが気になります。その検討を受けて、きょうの提案ということではないですね。

○教育総務課長

委員会ですか。

○委員

給食に関する課題検討委員会というのがありますよね。それは、栄養職員や栄養教諭も入ってみえますが。

○教育総務課長

多分、先生方の検討会議。先生方の意見については、校長会等を通じて意見を集約する、確認させていただいたということになるかと思います。

○委員

では、給食の方式を検討する委員会ではないという、そういうことですね。

○教育総務課長

はい。

○教育部長

全校長先生ではなかったですが、校長先生のお話を聞いている限りでは、早く方式を決めなければいけないねというお話は出ていまして、今だと、自校調理方式はやはりいいのだけれども、親子方式のほうがやむを得ないかなということで話が出ていますよという程度の意見は、御意見としては聞いております。

○職務代理者

何か、そこら辺のことで御意見はありますか。

前の、先ほどから言っている27年のときの検討会議の中で、そういったメンバーも入ってみえるものですから、そのときに意見をお聞きしているというように判断できるかなとは思いますが。

○教育長

親子方式にした場合のコストを考えたときに、余りコスト削減にはなっていないのだよね。ランニングコストがかかるということと、もう一つは、調理場がドライ方式になったということで、調理場建設資金というものにおいて、親子方式だったら1個だけなのだけれども、自校方式だと幾つか調理場をつくらなければいけないということで、そこで億単位の違いが出てくるのではないかということなのです。だから、迷うところですね。

○委員

最初に僕が質問させてもらったのは、前のとき、だから、この場で決めていいことなのか。やはり、PTAや保護者、学校関係者、栄養教諭の先生方と、もう一度よく、こういう方針でいこうと思うことを提案して、意見を聞くべきではないのかなという気がして、最終で質問をさせていただいたのですけれども。

○教育長

だから、自校方式がベストであることは承知の上で事務局も提案していますので。

○委員

だと思います。

○教育長

あと、センター方式は事務局としてもとらないということですので、親子方式と自校方式のときに、あくまでもコストという点が一番大きなところなので、コストで一体どのぐらいの差が出てくるかということですか。

あとは、先ほど言っていたアレルギーの問題とか、あるいは教職員の職務の問題だとかという、別途派生する問題があるわけなのですからけれども、一番大きいのは建設コストという部分です。

#### ○職務代理者

この問題は、教育委員会会議でも全く初めてではなくて、以前にも議題になったことなので、それで、まず一つの先行事例として作手小学校、作手中学校でやってみて、それがある程度うまく運用されているということで、基本的にはほかにも広げたいということですよ。

今、出た意見は、大体親子方式でもやむを得ないのかなというな、一番は自校方式なのだけれども、いろいろなことを考えると親子方式でもやむを得ないのではないかな。ただ、やはり委員さんからも、専門家の立場から、離れば離れるほどいろいろな問題ができるから、さきの委員さんからもあったように、千郷中学校と千郷小学校とか、それならすぐ隣ですよ。あるいは、新城小学校と新城中学校と舟着小学校までとか、東郷中学校と東郷東小学校と東郷西小学校とかというぐらいまでの距離なら、ある程度許容範囲なのかなということの思うけれども、鳳来地区が若干気になるのです。鳳来中学校から一番遠いところはどこになるのかな。鳳来東小学校ですよ。ここはちょっと気になりますよね。

ちょっと、鳳来地区をどうするかはまた検討かなと思うけれども、親子方式にするにしろ、建設コストの面も気にはなるのだけれども、やはりそれ以後の運用のことも考えると、できるだけ近距離の学校同士にして親子方式を進めていくというような形がどうかということ、集約するとそんな意見ですね。

では、こういう方針で、もう1回6ページのところを確認しますと、一番下のところの、新城中学校と新城小学校の改築については最優先に進めたいと。これはさきに委員さんも言われたし、別の委員さんも言われたとおりなので、これはそうしたいと。

それから、ある程度の親子方式を進めるのは、これでいいのではないかと。

それから、このような方式を教育委員会として方針としたいと、こういう提案なので、これについて採決させてもらっていいですか。もうちょっと意見が。いいですか。

では、基本的に、近距離の親子方式という付帯事項をつけて、これでいいと、賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

#### ○職務代理者

では、全員賛成ではないですけども、賛成多数ということで、よろしいでしょうか。

ではここで2時間過ぎましたので、10分間の休憩をとります。

4時40分休憩

4時50分再開

日程第4 報告事項

- (1) 7月定例会市議会の日程等について（教育部長）
  - (2) 新城市教育委員会規則による教育表彰について（教育総務課）
  - (3) 平成30年度「市内一斉共育の日」について（学校教育課）
  - (4) 平成30年度「共育」推進・校内現職教育研修事業配当一覧（学校教育課）
  - (5) 作手歴史民俗資料館の今後の在り方について（生涯共育課）
- 上記について報告した。

#### 日程第5 その他

- (1) 安城七夕祭りへの参加について（学校教育課）
  - (2) 新城市教職員会総会について（学校教育課）
  - (3) 「社会を明るくする運動、青少年の非行・被害防止に取り組む運動合同会議」の開催について（生涯共育課）
  - (4) 新城市文化事業について（生涯共育課）
  - (5) 第43回新城市民文化講座について（生涯共育課）
  - (6) 設楽原歴史資料館企画展「日本開国の立役者・岩瀬忠震」展の開催について（生涯共育課）
  - (7) 長篠城址史跡保存館夏の特別展「新城高等女学校と学徒動員」展の開催について（生涯共育課）
  - (8) 長篠城址史跡保存館歴史講座「徳川家康と三河武士」の開催について（生涯共育課）
  - (9) 作手歴史民俗資料館企画展「ちょっと昔の新城」展の開催について（生涯共育課）
  - (10) 新城図書館まつり2018について（生涯共育課）
  - (11) 「海の日」作手B&G施設無料開放について（生涯共育課）
- 上記について報告した。

閉会 午後5時40分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記